

令和6年度 第2回境港市男女共同参画推進審議会 会議録

■日 時： 令和7年2月13日（木） 午後1時半～2時半

■場 所： 境港市役所 第1会議室

■日 程

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

（1）審議会の会長及び副会長の選出について

（2）令和6年度境港市男女共同参画施策推進事業について

（3）令和7年度境港市男女共同参画施策推進事業（案）

4 そ の 他

5 閉 会

■出席者（敬称略）

佐篠 邦雄、足立 光枝、山根 伸彦、小谷 輝泰、河岡 亜樹菜、
保坂 史子、宮本 剛志、山根美恵、涌嶋 美恵 9名

■欠席者（敬称略）

金津 唯可 1名

■傍聴者

なし

■会議録（要旨）

1 開会（小川総合政策課長）

2 市長あいさつ

3 議 事

（1）審議会の会長及び副会長の選出について

事務局（総合政策課長）

この審議会の会長と副会長を決めさせていただきたいと存じます。そこで互選について、お諮りしたいと存じますが、いかがいたしましょうか。

皆様の中で立候補がいらっしゃいましたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

委 員（立候補、意見なし）

事務局（総合政策課長）

おられないようでしたら、事務局の案といたしましては、社会福祉協議会の佐篠会長に会長をお願いできればと考えておりますが、ご意見いかがでしょうか。

委 員 （拍手）

事務局（総合政策課長）

会長には、佐篠委員様にお願いできればと思います。

副会長は、女性団体の足立会長にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

委 員 （拍手）

佐篠会長 就任あいさつ

足立会長 就任あいさつ

事務局（総合政策課長）

それでは、これからの議事進行は、会長にお願いしたいと思います。

佐篠会長、よろしくお願いいたします。

（２）令和６年度境港市男女共同参画施策推進事業について

佐篠会長

「（２）令和６年度境港市男女共同参画施策推進事業について」を事務局から説明をお願いします。

事務局（人権政策室長） 資料 2の説明

佐篠会長

これについて質問などはありますか。

委 員

パパ向け育児サポートガイドブックは、企業に配布したのでしょうか？どういうところに配られたのでしょうか。

事務局（人権政策室長）

母子手帳を発行するときに保健師さんが面接をさせていただいておりまして、その際にご案内をさせていただいております。

事務局（総合政策課長）

妊娠をきっかけに肉体的、精神的にも変化があるため、お父さんにも理解いただくような内容になっており、円滑な夫婦関係やその後の関係の構築など参考にさせていただく。また家事分担の見直しのきっかけとなるような資料が入った冊子となっています。

委 員

はい、わかりました。

佐篠会長

他にありませんか。

委 員

（３）男女の男女共同参画センターとの連携事業ということで、これは当センターの事業にサテライト会場として一緒に連携してやった事業ですけれども、参加者16名はすごく多かったです。本当にありがとうございます。参加者の内訳とはどういった方だったのでしょうか？

事務局（人権政策室長）

女性団体さんに声をかけさせていただき、多くの方に参加していただきました。その他には、市報、公共施設への掲示での案内をして、市報を見られて参加された方もおられました。

佐篠会長

他にありませんか。特にないようでしたら先に進みますけどもよろしいでしょうか

委 員 はい。

(3) 令和7年度境港市男女共同参画施策推進事業（案）について

佐篠会長

「(3) 令和7年度境港市男女共同参画施策推進事業（案）」を事務局から説明をお願いします。

事務局（人権政策室長） 資料3の説明

3 第4次境港市男女共同参画推進計画の進捗管理ですが、報告方法としては、参考資料として配布した「実施状況報告書」にて実施事業の報告、また「第4次境港市男女共同参画推進計画に係る数値目標一覧」を効果測定として次回報告させていただきます。

佐篠会長

これについて質問などはありますか。

令和6年度の内容を引き継ぎというような内容になっておりますけども、これをしっかりとやっていくということだと思いますけど。来年度に向けての取り組みについてご意見ございますでしょうか。

委 員

「(4) 鳥取県男女共同参画推進企業の増加に向けた啓発」について、これはぜひとも、企業訪問をしていただきたいなと思います。県の人と協力して、パンフレットをいただくなりして、各企業訪問して、女性がまだお茶くみをしてないかとか、トイレが男女一緒になってないかとか、掃除が女子ばかりしていないかとか、そういうのがあると思うので、チェックリストを使いながら、改善するようにお願いして回るというか、そういったことをしていただきたいなと思います。そしたら認定企業が増えていくのではないかなと思います。

佐篠会長

ありがとうございます。企業の方の認定数もまだまだ少ないと思います。

事務局（総合政策課長）

令和5年度が41社。今年は働きかけをして、増える予定ではありますが、60社になったとしても1割にもならない状況。もっと広い視点で考えていき、少子化傾向とか、その中で若い方が東京の方に出て行ってしまったりとかを何とかしなきゃいけない。今後、商工会議所と一緒にあって、もっと若い人にも残ってもらうためにどうしたらいいかというのをですね、考えていきたいと思います。市長も冒頭あいさつしたとおり、その中で重要なことは男女共同参画なのです。

女性の方も、地元企業で働いていいなと思ってもらわないと、行政だけ頑張っている、なかなか理想には近づかないということです。

商工会議所の皆様にご協力いただいて、企業アンケートでは、委員の意見も参考にしながら企業の方に取り組みの状況とか課題とかを伺いながら、今までよりは1歩進んだことをやっていって、計画期限の令和10年には変わったなというふうに考えております。

またそういったものを取り組み、来年度の会議で説明できるように準備いたします。

佐篠会長

少子高齢化で、20年後ぐらいは、今3万人おる人口が2万人ぐらいになると半分は高齢者という中で、若い人が一旦出たら帰って来ないということはどういうことかということ、私なりに考えて、魅力的な町じゃないといけないのは当然だ。

働き手がないのと場所がないというようなこともありますし。男女どっちが多いのかということ、女性が出たら帰って来ない。若年女性が少ないのかな。確かそういう状況みたいです。

魅力ある市にしていだけるということをして市長もそう思っておられると思いますので。そうした中で男女共同参画を。性別に関係なく、活躍できる場を提供、こっちも提供していかなきゃということをして私は思っております。他にありませんか。

委 員

2点伺います。「パパ向け育児サポートガイドブック」の内容というのは、どなたが作られたというか、どういう取り決めて作られたのかなってということと、小学校や中学校で男女共同参画に関する取り組み、子供たちへの取り組みみたいなものはないのか教えていただきたいですけど。

事務局（総合政策課長）

ガイドブックなんですけど、既存のものをベースにして、保健師や助産師が中身を見ながら選んで、採用させていただきました。

小学校については、先ほど紹介したパンフレットの子供向けということで作っております。

委 員

学校の状況につきましては、参考資料で配布されています「令和5年度実施状況報告書」の3ページ目ご覧いただくと、この一番下のところにですね、男女共同参画社会の視点に立った人権学習を総合的な学習の時間や学級活動時間等に行ったということで、具体的内容につきましては一番右の評価の説明に書いてあるような、そういうところが主な取り組みです。

委 員

何年生が学習するとか決まっていますか。

委 員

人権学習等については各学校で年間指導計画を定めますので、例えば渡小学校の場合ですと、性的マイノリティの人権については、1年、3年、5年でやるというふうに、低中高でやるというふうに計画ではなっております。

佐篠会長

小学校ではやっているということですね。

委 員

中学校は？

事務局（総合政策課長）

中学校についても取り組んでいただいています。同じ資料に記載がありますが、男女混合名簿など、また、一中では制服の見直しなども行われ、女子ならセーラー服、男子なら学生服など、性別で固定された形ではないブレザーになるなどいろいろと取り組まれています。

委員

ありがとうございます。

佐篠会長

他に何かございませんでしょうか。

目標値を定めましたので、進捗状況を記載した報告もありますが、少しずつ前進をして、境港市が男女共同参画で頑張っているということを示していただきたいと思います。

委員

農園についてですが、若い方が機械を使われて、大きなところで作っておられると思うのですが。その中で女性の方っていうのは、大体どのぐらいなのでしょう。

委員

我が家は作業場で作業する方たちは女性の方が多くて、外は男性の方が多いという感じです。日によってだったり、仕事内容だったり、天気によって左右されるので、みんな中で作業することもありますし、最後の方は女性が多い、手先が器用な女性が多かったりするのですが、男性もちろん、一般的な作業は、分担で箱詰めするときもあります。

委員

最近、トラックとかで女性の方の運転手さんが多いじゃないですか、そういうので機械を使われるのはやっぱり男性の方ですか。

委員

我が家は男性が多いのですが、周りの農家さんとかでは女性の方がされているご家庭もありますし、なんかそういう女性農業者の方が集まって機械の講習会もあるみたいです。

佐篠会長

専業農家さんだったら夫婦で一緒にトラクターに乗ったりとか多いと思いますが、兼業になると難しいかなと思う。

委員

年を取ってくると機械っていうのはなかなか難しいので、ある程度女性でも、年齢がちょっと若い方が、機械を使うのにもやりやすいと思うのですよね。

そういうのができれば、女性でも畑の広いところでもまっすぐ行くぐらいなら、使えるんじゃないかなとは思いますが。

一番最後の工程だけでなく、真ん中ぐらいから女性ができるようにね。女性も農業高校から大学に行って、農業をやってくださる方が増えるのですが。鳥取や

倉吉の方まで行かないと、ないですよ。この辺はないでしょ。やっぱりここからでも行かれて、チャレンジされる女性がもうちょっと増やせないかなと思うのですが。

佐篠会長

近代農業で女性もバリバリとやっているというのを見ますけど、そういう時代になればいいかなと思いますけど。ほかには？

委 員

男性の育休についてなんですけど、例えば育休を取った方から、取りづらかったとかフィードバック的なものを取ったりとかはありますでしょうか。

事務局（総合政策課長）

今の時点ではないのですが、数字が出てきて評価する際に確認してみます。改善が必要であれば、改善する必要がありますし、ご意見は参考にいたします。

事務局（総務部長）

補足です。市の職員の男性育休は、総務課人事サイドでは、率先していただきっていうふうに申し上げていますが、それぞれの家庭の状況だとかにも左右されますし、結構長い期間、育休を取りたいという申し出もあります。男性職員がある程度取っても、きちんと業務が回るような人員配置とか、男女共同参画の中で、ワークライフバランスもきちっと取れるというか、バランスのとれた働き方ができるようにということで、上司とか同僚とか、そういった方々には、しっかりお話をさせていただいて、気兼ねなく利用が増えるような対応にしていきたいと思います。

委 員

企業さんとかは、商工会議所さんとかじゃないとわからないのですか？

委 員

商工会議所でもわからないと思います。報告するところがないです。求人ところでそういうのを書くところがあったりするのですが、それを拾っていくしかないかなと思いますけど。

事務局（総務部長）

例えば商工会議所の方でアンケートを取られることもあったかもしれないですけど。今、小川の方が申し上げていたように、商工会議所と相談をしながら進めていきたいというのもありますので、そういったことができないか投げかけてみます。

委 員

これはあれですか、1週間休んでも1年とっても、カウントは一緒ですか。

事務局（総合政策課長）

は い。

佐篠会長

育児休業取得85%というかなり高い。

企業とか、一般の住民の方々にも十分理解をしていただいて、啓発活動が重要だと思います。他にございませんでしょうか。

特にないようですので7年度の推進事業計画案と、目標一覧、これにつきましては了

承ということでよろしいでしょうか。

委員
はい

4 その他

佐篠会長

それでは今まで出ました意見を十分反映してもらって、事業計画推進計画の中で実行していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局（総合政策課長）

令和7年度に2回審議会を開催予定です。第1回目を6、7月頃、第2回目を2月頃です。

5 閉 会

佐篠会長

本日の審議会はこれもちまして終わりたいと思います。ありがとうございました。